

平成 26 年度第 5 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 7 月 25 日(金曜日) 14 時～14 時 30 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

岩田課長代理、野田担当係長、長谷澤係員

(消防局総務部人事課)

小林課長代理、中山担当係長、高井係員

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、松本担当係長

4 議題

7 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1)消防局職員の占有離脱物横領（自転車）事案
- (2)交通局職員の傷害及び器物損壊事案
- (3)交通局職員の交通法規違反（シートベルト非装着）事案
- (4)交通局職員の交通法規違反（信号無視）事案
- (5)淀川区職員の公金横領（生活保護費の返還金）事案
- (6)福祉局職員の傷害事案
- (7)建設局職員の公的債権の滞納（固定資産税、都市計画税）事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp